

この際申し上げます。発言時間については申し合わせにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましても通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。今回は会派代表質問をさせていただきます。

大きく2項目の3点、お尋ねをいたします。また、関連質問で長郷議員が1項目4点、質問をいたします。持ち時間は2人合わせて80分という長時間になりますが、よろしく願いをします。

質問に入る前に少し前座をさせていただきます。開会挨拶にも市長が申し上げられましたように、私のほうも少し御紹介をさせていただきます。

「国境離島の人口維持支援」という大きな見出しで、自民党の片山さつき地方創生担当大臣が視察で対馬に来島された折にインタビューに答えられています。その中身を少し紹介させていただきます。

2014年の3次安倍内閣で地方創生が掲げられて5年、人口減少対策の5カ年計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略は19年度が最終年度となる。これまでの成果については、全自治体で人口減少への歯止めを考えなければいけないという意識が徹底した。

一方、2020年の東京オリンピックに向け、昨年も13万6,000人の東京圏への人口流入超過となってしまった点では道半ばだと思う。今後策定する第2次総合戦略では、20年度からの5カ年を見据えることになる。国が目指す地方創生のイメージは、東京圏に人口が集中しすぎることは国土保全の点でもよいことではない。対馬が最も典型的な例だが、有人国境離島や重要な水源地については地域コミュニティを維持するためにさらなる支援を優遇していきたい。

また、一昨年から国境離島新法が施行された。地域の雇用が拡充されてよかったと思う。第2次総合戦略では、この枠組みにとどまらず、地方創生という国策に国土保全の概念を入れていきたいと思っている。自治体も地方創生戦略の中にもっとその部分を入れることができる。国境離島の人口を維持し、このふるさとがあり続けるということが計画として見えるよう、国としてお手伝いをしていきたい。国境の島対馬では、韓国人観光客が7年連続で増加し、昨年は41万人と過去最多だった。一方、日本人観光客、ビジネス客は、近年13万人程度で伸びは低いようにある。

歴史上、徳川幕府から通信を再開せよと言われた場所なので、韓国人観光客の来島があるのは

当然だろう。ただ、日本の地理的傭兵としてあり続けている対馬は、国が責任を持って支援すべきだ。対馬のみならず、有人国境離島に修学旅行生が来たら何か優遇できないかと考えている。また、日本人観光客や家族連れでの帰省に交通費の補助などができるとうい。人口減少は待たない。よい意味での危機感を持ち、大胆で、従来の枠に捉われない発想で提言をいただきたい。新年度予算案には1,000億円の地方創生推進交付金を計上している。このようにインタビューに答えられています。

市長の任期も折り返し地点を過ぎまして1年余りとなりました。県、国の施策を最大限活用して良質な雇用の場の創出、移住施策、人材確保策など、島の振興に全力を注いでもらいたいと思います。また、地域商社の売上拡大や漁業者の所得向上、島のすぐれた地域資源の新たな市場確立に向けたブランド化や販路開拓に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ただいま紹介をさせていただきました、自民党の片山さつき地方創生担当大臣のインタビューでもありましたように「日本の地理的傭兵としてあり続けている対馬は、国が責任を持って支援すべきだ。」という言葉に私は感動しているわけですが、今、我が対馬市議会では国境離島活性化推進特別委員会が設置をされ、対馬市特区制定に向け協議がなされています。よい意味での危機感を持ち、大胆で、従来の枠に捉われない発想で提言をしていくべきだと思います。この島にあった国境離島特区が市民、行政、議会が一緒になって一日も早く県、国へ提案できることを願っています。

前置きが長くなりましたが、通告をしておりました会派代表質問に入ります。

まず、1項目めの、対馬の観光振興策についてお尋ねをいたします。

観光案内板、文化歴史に関する案内板の総合的な見直しについてということでお伺いをいたします。

非常に国道沿いを見てみますと、最近カラーでいい看板ができているところもあります。昨年は韓国人観光客が41万人と過去最多だったとのような中、国内外の旅行者が島内観光地を快適にめぐっていただくためにも案内板の計画的な整備を行い、観光客へのイメージ向上を図っていかねばならないと思います。

そこで、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、2点目でございます。観光地の現状と今後の整備についてお伺いします。

観光客に快適にめぐっていただくためには道路整備はもちろんのこと、Wi-Fiの整備、観光地の公衆トイレの洋式化、駐車場の整備など、市内の観光基盤整備はまだまだというふうに思います。観光客の受け入れ環境は大分整ってはきておりますが、まだまだ整備が必要と考えます。新たな観光の魅力を創出し、快適な観光基盤を整備することで国内の来島者も増加し、地域経済の活性化につなげていかなければならないと思います。市長の見解を求めます。

次に、大きな2項目めの、国有財産の空き家と土地の有効利用についてということでお尋ねをいたします。

上対馬町の古里区内にある福岡財務支局管理の住宅についてお伺いをいたします。

これは区のほうからも、上対馬町漁協の漁業青年部のほうからも要望が出ているというふうにお聞きをしております。古里地区には、福岡財務支局管理の職員住宅が2カ所あります。一戸建て木造が6棟、集合住宅鉄筋コンクリート10棟で27世帯が空き家になって13年ぐらいになります。狭い地区の中で、1等地で面積も広く、今ならまだ活用できるんじゃないかという素人考えではありますが、地区の集会、総会等でも話題に挙がっています。韓国人観光客の増加に伴い、関連する仕事につくために住宅探しをしている方が多くいると聞き及んでおります。民間のアパートは徐々に増えつつはありますが、家族向け一戸建て住宅やアパートは不足していると思います。

かつて古里区は比田勝区のベッドタウンとしてにぎわっていましたが、少子高齢化が進み、寂しくなりつつあります。そのような中、需要があり、住宅があるにもかかわらず、国の財産が活用されず塩漬けになっていることは納得がいきません。

国境離島新法が施行され、定住人口を増やそう、地方を活性化させようという機運が高まっている中、古里区漁組では新規漁業者推進事業によりIターン・Uターン者向けの事業にお世話になっております。移住者を迎え、後継者を育成しようとさまざまな取り組みに挑戦をしておるところであります。そのような中、古里区内の国有財産の再活用により、上対馬の活性化、またひいては対馬市の活性化のために役立てていただきたいというふうに考えます。市長のお考えをお尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、春田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、対馬の観光振興策についてでございます。

まず、観光案内板の総合的な見直しに関しましては、島内の案内板、誘導板を一体的に捉え、効果的かつ効率的なサイン環境を構築し、観光客や市民の利便性を向上させる目的で島内のサイン環境の現状を一斉に調査し、平成23年度に整備計画を策定し、設置が必要な箇所や改修が必要な箇所等292基の整備を計画し、取り組んできたところであります。平成30年度までに159基を整備し、進捗率54.4%でございます。

最近では、観光地の写真等を掲載した案内板設置も行い、観光地等への誘導を図っているところでございます。今後におきましても議員御指摘のとおり、見やすい案内板、誘導板整備に向け、教育委員会部局との協議・調整を図りつつ、優先順位の高い箇所から順次取り組んでまいりたい

と考えております。

次に、観光地の現状と今後の整備についてでございますけれども、まだまだ整備が行き届かない観光地も多々あるところでございますので、これらの観光地につきましても随時観光整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

そしてまた、ことしの1月から俗称で出国税といわれておりますけれども、観光旅客税が徴収されておりますけれども、1人1,000円とすれば、昨年の対馬市の約41万人を換算すれば4億円を超えるような計算になります。そういうことで早速この1月の末に国交省のほうに出向きまして、この観光旅客税、これの対馬市への還元とその活用策をもう少し緩やかにしてほしいと。そしてまた、今のところではソフト整備が主なところだというふうに聞いておりますけれども、ここをハード整備まで認めてほしいというような要望をしまいったところでございます。

今後も観光客の皆様の動向や要望等を踏まえ、安心・安全に、また快適な旅が提供できるよう心がけて基盤整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

文化財関係の案内板につきましては、この後、教育長のほうに答弁をしていただきます。

次に、2点目の、国有財産の土地、建物の有効活用についてでございます。

上対馬町古里地区内にある国有財産につきましては、平成29年9月に古里地区の要望を受け、国有財産の利活用について財務支局等に確認を行ったところであります。

その時点では、入国管理事務所等の増員計画等により、国の利活用の判断が出ていない状況であり、国の判断を見ながら対応することとしておりました。

また、古里地区の要望でありました移住者用住宅の確保につきましては、廃止した市営住宅を平成30年度に移住者用住宅として2世帯分を整備し、平成31年度についてはさらに3世帯分の整備を行うよう計画しております。

以上の経過を踏まえ、改めて入国管理事務所に確認を行ったところ、現在も利活用の判断が出ていない状況であり、また税関についても増員計画に伴う利活用の検討を行っているとの状況でありました。

なお、国有財産の管理を行っている福岡財務支局としては、不用財産として売却する場合は、市の要望があれば市への売却も可能との回答を受けております。

以上の状況を踏まえ、古里地区の国有財産の利活用につきましては、国の利活用判断を待って対応したいと考えており、古里地区の要望などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 新政会、春田議員の御質問のうち、文化歴史に関する案内板の見直しについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

御承知のとおり、地域の歴史や文化を伝える貴重な文化財は対馬各地に数多く所在し、それに伴い、周知、解説する案内板や説明板も多く設置されております。

合併前に旧町で設置されたものも多く、文字の見えにくくなったものや案内板自体の腐食が見られるなど、老朽化が進んでいるものも少なくない状況であることは承知しているところでございます。

教育委員会といたしましても、市文化財巡視員や文化財保護審議会委員からの巡視報告、市民からの御指摘などを受け、案内板等の更新・整備に努めているところでございます。

平成29年度には巖原町国分寺の山門の説明板改修ほか4件、今年度は上対馬町網代の漣痕の説明板改修ほか3件の整備を行っております。しかしながら、案内板、説明板、道標等の整備・改修が必要な箇所がまだまだたくさんございます。

今年度から改修計画を作成し、年次計画により進めていく予定としており、平成31年度一般会計当初予算においても6カ所の説明板改修を計上させていただいているところでございます。

説明板や案内板は、教育委員会のほか観光担当部署、自然保護関係部署、民間団体等、設置者が多様であります。観光客や歴史愛好家に対馬の魅力を知っていただくために重要なものであり、それぞれが連携して効果を上げていくべきであろうと思っております。

また、増加する外国人観光客に対する多言語による解説や案内についても準備を進めているところでございます。

このようなことにも配慮しながら、案内板、説明板等の計画的な整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁が終わりましたので、少し整理をしていきたいと思っております。

まず、1点目の、案内板の質問でございますが、非常に国道沿いを見てもみますと、先ほども言いましたように、カラーでわかりやすい目立つ観光案内板というのは少し整備をされたかなというふうに思います。これは私だけじゃないと思っておりますが、車を運転される方は気づくんじゃないかなというふうに思います。道路際はいい方向になっております。

先ほど教育長のほうからもありましたが、非常に歴史・文化・史跡あたりの案内板というのが目立たないのではないかなど。また、そこまで行く案内板。ですから、やはり観光商工部あるいは教育委員会、文化財課と一緒に話をし、協力をしながら、どういうものをどのようにしていったらいいのかと。

別々に立てるよりも、ここは大きな看板が立てられるなというときには大きな看板の中に観光のほうの文言を入れる、あるいは歴史の文言を入れる、あとはカラーの写真をつける。そういう

ようなことも少しは配慮されて、ばらばらに立てるんじゃなく、1カ所に大きなもので見やすいものを立てていただければ、非常に観光客もスムーズに見えてスムーズに現地まで行き届くことができるんじゃないかなというふうに感じているわけですが。

特に、砲台ですから、山の上とか非常に目立たないところにあるわけですよね。今、韓国の観光客はそうそうその場所に足を運んでいることが少ないんじゃないかなというふうに思いますが、先ほど冒頭に私が言いましたように、この国境の島対馬を日本人観光客の運賃、そういうものが低廉できれば非常に今度は多くなってくるんじゃないかなと。そうなると、この対馬の自然、文化、歴史の魅力というものも少しは発信をしていかなければいけない、そのような考えで今回この質問をさせていただいたんですが。

教育長、そのあたりをもう少し整理を——私が見る限りでは、かなり厳しいところに砲台とか、そういうものがあるわけですが、私としては、そこを見せるためにまだまだ看板が不十分だというふうに考えて今質問をしているわけですが。観光とかけ合わせた文化財の説明板、そういうものを協議されて今後取りつけていくにはどうしたらいいかというのを1問お尋ねしますが、教育長、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これまで文化財行政におきましては、やはりその文化財自体の説明であるとか案内であるとか、そういうものが中心でありましたけれども、法も変わってきてまして、これからは文化財をいかに活用していくかというふうな観点も大事になってきております。

そういう部分で文化財の活用、それから観光、こういうものを関連させていくことがこれから必要になってくるのではないかなというふうに考えておりますので、関連部局と連携をしながら、そこらあたりは今後検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 関連部局と協議をしながらやっていくということですが。

それでは、市長のほうにお尋ねいたします。関連部局と一緒にですから観光商工部になってくるわけですが、そのように一つにまとめて、よいものをつくっていったら経費も浮かしていくというふうなところも出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺の市長としての考え方をお聞きします。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、教育委員会のほうと考えは全く一緒でございます、観光客のほうは一緒の方でございますので、観光部局、そしてその文化財関係の部局ともに知恵を絞りながら連携して、よりよい環境を構築してみたいというふうに考えております。

す。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 観光案内板につきましては、そのぐらいで。今まだ随時やっているとということでございますので、よろしく願いをしておきます。

それでは次に、2点目の観光地の現状と今後の整備についてということでお伺いします。

大分、整備もなされてきたようであります。この41万人の観光客を受け入れる体制はまだまだ不十分ではありますが、非常に最近は受け入れ体制も大分整ってきたなというような感じはいたします。

しかしながら、まだまだ不十分というところで今年度も観光地のトイレの洋式化ということで予算も計上されて、随時整備をされていくんだなということはわかるわけですが、トイレはもちろんのことですが、私はやっぱり駐車場が先に要るんじゃないかなと、また整備をしなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

一つには、先ほど言いました姫神山の駐車場は、体育館がありますその前が少し広いところがあります。その広いところに——もうどうせ姫神山は上まではバスは行きませんので、そこがバスの駐車場としてある程度看板を立てられて、またラインでも引かれれば、そこからトレッキングで自然を楽しみながら、その砲台まで歩いていけるというような状況になってくるんじゃないかなというふうに思います。

現地を見る限りでは白線はない。案内板はそこに一つつけられておりましたが、そのバスの駐車場ですとか、ラインを引いて——集落の方と御相談は要るかと思いますが、そこら辺をちょっと整備してもらえば、あの姫神山は非常に急傾斜のところですから道路もかなりの縦断勾配がついております。そのような中で、車よりもトレッキングがいいのかなあというふうな感じが私はいしましたが、レンタカーあたりで行くなら、そこは市道ですので行けると思います。

その体育館横の駐車場は市道であるか私有地であるかはわかりませんが、そこら辺を整備していただいて、バスを停めて、そこから歩いていくと。散策をしながら、その砲台まで行くというようなことがいいのかなというふうな感じがいたしました。そういうようなことで、その駐車場の整備を一つしていかなければいけないのではないかなというふうに気づきました。

それと今のその市道であります、集落から少し入って3.7キロですかね、頂上まで。半分ぐらいはコンクリート舗装がなされております。非常に悪い場所で、先ほども言いましたように縦断勾配がありまして、雨が降れば、みずみちができて穴が掘れるというような状況に今なっております。

そこで、単年度予算で少しずつは計画をされてやっておられるんですが、非常に少しずつですから、最初10年前にやったところはほげていくような状況になろうかというふうに思います。

単年度予算じゃなくて観光に対する予算もつけながら、そこを整備していただきたいなというふうに感じてはおります。しかし、今の状況では完全に観光客がばあっと押し寄せるようなところではありませんし、またその道路を整備しても今度は山の土砂の流出もあります。そこら辺の管理をどうするのかということになってくれば難しいものはあると思います。

そういうような状況で縦断勾配がついていますので、アルファルト舗装はできませんので、コンクリート舗装になると思います。予算は多額の予算が必要になるかと思いますが、随時やっていただいて、そこまで車で行って——また、上に行けば駐車場みたいなのがあります。そこから歩いていったらもう5分ぐらいで行けますので、そこら辺も頭の中に入れて今後整備を進めていただきたいと思います。

それから、先ほど言いましたが、道路は整備しても、のり面からの崩落があつて、なかなか今の現状は中央線までは土砂がかぶっておるところもあります。そういうようなのをどういうふうにしていくかというのも今後の課題であろうというふうに思います。

それで私は少し考えたんですが、今回の特別委員会の中でも予算が挙がって質問をさせていただきましたが、シルバー人材センター、こういうところに地域の方が登録をされれば、軽作業といいですか、そこら辺をうまいぐあいに活用されてやっていかないと——財源だけを無理に、無駄に使うようなことではできないと思いますので、そこら辺も今後このシルバー人材センターが対馬の中で機能を発揮するようになれば、私はそこら辺もひっくるめた計画であってほしいなど。このシルバー人材センターの運用に役立つように、そこら辺も視野に入れて福祉と、それから担当部局が一緒になってやっていただきたいなというふうに感じております。

大きな道路ではありませんので、大型機械とか、そういうのも入りませんので、そういうところはそういうふうに随時、地元の協力も得ながら、シルバー人材センターを活用しながらやっていくというような考え方も今後協議していかなければいけないのかなというふうに思っております。そういうことで、このシルバー人材センターもそうすることによって仲間意識もでき、また見守りにもなりますし、非常によい事業でありますので、そこら辺をうまいぐあいに島内で行政と議会と市民が一緒になってスクラムを組んでやっていける、よい中身になってくるんじゃないかなというふうに考えます。またこれもしていただきたいと思います。

市長、1点だけ、その道路について、あと何年計画で上までやっていかれるのか。部長でも結構ですので、お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今御指摘の姫神線の件でございますけれども、全体の延長が1,430メートルでございます。このうち平成30年度に40メートルを施工した上で、今の進捗率が54%となっております。残延長が657メートルといったところで、私たちといたし



ましても予算を確保してもう少し延長を伸ばしていきたいというふうに考えているところでございますけれども、なかなか今の段階では厳しいというような状況でございます。

しかしながら、冒頭、私も観光旅客税の関係のこの話をさせていただきましたけれども、こういったところにそういったところからの助成をいただけるならば、単独分と合わせてもう少し進捗を速めていきたいというふうに考えているところでございます。もうしばらく研究をさせてほしいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 先ほど私も冒頭で言いましたように、国の交付税が従来の枠にとどまらず、大胆な発想でお願いをしたいということもありますので、そこら辺も行政の中でいろいろ協議をされて大胆にやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど市長のほうからありました観光客の出国税について、これは1月7日から施行されておりますが、非常にどういう使い道になるのか。また、そこに例えば対馬に来た観光客が1,000円出して帰るわけですが、それがどれだけ対馬に還元ができるのか、どのようにしたら還元できる施策になるのかということを少し市長のほうからお聞きいたします。国のほうにお願いをしていかなければいけないでしょうけれど、還元できる部分についてどのようなものがあるのか、どうしたらいいのかというのを少しお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光旅客税に関しましては、果たしてどのくらいの還元ができるのか、私たちといたしましても全くそこが見えない状況でありますので、そこら辺も含めてその状況等を聞きに行ったわけでございます。ただ、今現在わかっていることは、原則としてハード事業はだめですと、ソフト事業についての交付税等を考えているというようなことでございます。

ただ、我々対馬市といたしましては、この韓国からの観光客等がこちらの予測を上回るスピードで増えてきているというようなことから、観光インフラが全く追いついていないような状況でありますというようなことを説明してまいりまして、このことにつきましては、国側のほうも理解を示していただいたというふうに思っております。

そういうことで今現在、例えばトイレにいたしましても、トイレの浄化槽については今はちょっと難しいと。ただ、和式トイレを洋式トイレに変えることについては何とかできるんじゃないかなというようなことは今のところ聞いているところでございますので、今現在、担当部局と国のほうとそこら辺を詰めながら作業を進めている状況でございます。もうしばらくしたら、また報告ができるかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ちょっと難しいあれでしょうね。頑張ってください、その説明

ができるようにお願いをいたします。

それから、私も今回は代表質問ですので上から下まで8.2キロのこの観光地の基盤ということで質問をしていますが、なかなか広い範囲で勉強不足で申しわけないんですが、地元のことについて少し質問をしたいと思います。

観光地の韓国展望所、今、道路が計画的に随時扱われております。今年度も予算計上されて扱うように今なっておりますし、また今現在も工事がなされております。タブレットでちょっと写真を撮っていたんですが、写真を落とすのを二、三日おくれましたのできょうはお見せすることはできませんが、少し口頭でお話をさせていただきます。

今、工事にかかってあるところの入り口に大きな門があるんですが、その門の左側が駐車場になっております。その駐車場が少し狭いんです、バスが1台入ってUターンができないような状況です。上に上がるんですが、一番上の展望所のトイレの横も3台ぐらいバスが入れば、あとUターンができない、またレンタカーもそこで離合ができないような状況だろうというふうに考えますが、今その下の工事をやってあるところがもう少し下まで埋めることができるならば、そこを埋めれば道路としても使われるし、駐車場としても使われるわけですが、そこら辺をどういう状況か、少しお聞かせを願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この鰐浦の韓国展望所の駐車場の件については、私のほうも担当部局等からその状況などはよく聞いているところではございますけれども、今現在、門扉があるところからちょっと登ったところに、左側カーブで上がれば、その上にもとの畑がございまして。このところを今現在、買収をしてそこを駐車場として利用できるように話を進めているところでございますので、もうしばらくしますと駐車場として利用可能になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よくわかりました。そこを早く交渉をされてスムーズに観光のレンタカーあるいはバスが離合できるように、あそこは結構多いんですよね、観光客も。時間的には1台のバスで30人乗って、おりて15分か20分程度ですぐに折り返すんですが、その折り返しが4台、5台となりますので、そこら辺も考えて今、市長が言われましたように、そういうお考えがあるなら早く決着がつかますようによろしくをお願いをいたします。

時間があまりなくなりましたが、2項目めの国有財産については、市長のほうから説明がありました。これは国の福岡の財務支局が管理をしておられますので、行政としても我々としてもあまり詳しく突っ込みはできませんけれど、話によると財務局のほうも少し動かれて現地も確認をされたということで少し先に進んでおるのかなというふうに思いますが、あの広い27世帯のコ

ンクリート建てが建っているわけですから、それがそのまま13年間使われなくて建っているということは非常に残念なところもありますが、そういうふうに利活用できれば利活用していただいて、そしてまた財務局のほうも市のほうに払い下げといいますか、そういうふうにできればそこをうまくあいにく何とか話ができるようお願いをしたいと思います。

私の時間がなくなりましたので私の分はここで終わって、あとは関連質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。新政会、3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。関連質問を1点いたしたいと思います。

さきに通告しておりましたように、国定公園の見直しについて、私は市長の考えをお伺いしたいと思います。

皆さん、既に御承知のように、壱岐対馬国定公園は昭和43年の7月22日に指定をされております。それから約50年という歳月が流れてきておるわけですが、自然界の50年が歳月流れると相当な変化があるんじゃないかというのが普通の考え方じゃないかと思うんです。そこで、4点お尋ねいたします。

まず、国定公園であることのメリットとかデメリット、さまざまあるんですが、そこら辺をどのように捉えられて、現在までこられたのか、今後、どのように対応しようと考えられているのか。

まず、2点目がそこの中にあって個人財産、杉、ヒノキを植林されている方がおられるわけですね。御承知のように国立とか国定というのは、公有財産であれ、私有財産であれ指定されればなかなか制限が厳しくて、その利用ができないというのが現状です。

そこの中にあって、植林、杉、ヒノキの植林が果たして国定公園、俗に言う自然公園法に基づく景観に値するかどうかというのが、少し疑問があります。そして、また、植林されたものが換金できないというのも、持ち主にとってはいささか不満が募っているところじゃないかなということがあります。そこら辺をどのように考えてあるのかお尋ねをしたい。

そういう伐採制限がある国定公園の中なんですけども、対馬では、豊かな自然という表現をよくしますが、動物、植物が貴重なものがいっぱいあります、あります。ところが最たるものと言いますが、玄海ツツジですけど、玄海ツツジは自然の中にあって、初めて映えるものというイメージがあります。共生木という言い方、私はしているんですけども、そういった花じゃないかなと。玄海だけがパッと一つに固まって咲くのもいいけども、緑の中にちらほら見えるのもいいんじゃないかと。それが浅茅湾じゃないかなと私は捉えておるわけです。

特に、島山は橋がかかりまして、上からも見るのが可能になりましたが、狭瀬戸については、特にその絶景地じゃないかなと、今からの季節は観光地としてもっと売り出していい場所じゃな